

Kleisthenēs 改革と dêmos

合 阪 学

【要約】 Athenai 民主政の成立過程を追求せんとする本稿においては、貴族制下に於ける民主政の萌芽的な諸要素が、B・C・六世紀の変革期に如何に継承され、発展したかという点に考察の主眼をおいた。その場合、民主政が区・民衆・民会の三つの dêmos の支配を意味し、Kleisthenēs によって Athenai の民主政が確立された、という基礎的な史実より出発し、民主政のこの三つの要素が Kleisthenēs 改革において如何に相互に関連しているか、更に遡ってこれらの dêmos が貴族制下で如何なる形で存続したか、そしてそれらが Kleisthenēs 改革の中に如何に吸収されたか、をみた。その結果、貴族制時代に dêmos (村落共同体) において保持されていた民主政の原理が dêmos (民衆) の興隆を媒介として全 Polis 的な段階に迄拡大され、dêmos (民会) の優位として実現される過程がたどられ、かかる過程を統合、完結せしめた点に Kleisthenēs 改革の意義を見出した。

一 序 言

Kleisthenēs は B・C・六世紀末に phylē 改革(血縁的四部族制から地縁的十部族制へ)その他によって、アテナイの民主政を確立した人であるといわれており、アテナイ政治史に於ける彼の地位は民主政の確立者という点にある、とする見解は今日では定説となっている、と云つてよい。^①

ところで、この民主政つまり dêmoskratia とは「dêmos の kr-

atos」の意であるが、その場合の dêmos には三つの意味が含まれている、とされる。一つは区の意であり、一つは民衆の意であり、一つは民会の意である。^②③④そこで我々はこれら三義の dêmos と Kleisthenēs 改革の關係を追求することにより、この改革の歴史的意義を研究しようと思う。

さてその場合、dêmoskratia が dêmos (民衆)の支配であり、dêmos (民会)の支配であることは問題ないとしても、それが dêmos (区)の支配であるということについては一言説明しておかねばな

らなる。Kleisthenēs 改革以後、区民 (dēmōtēs) は demos—trittys—phylē—polis という組織によりて国家の市民 (politēs) となった。その意味では demos (区) は国家の地方行政組織の末端を形成していた。^⑨ 然し乍ら demos (区) は同時に自治団体であり、独自の総会 (ἀγορά) や共有財産を持つ、区民の中から区長 (ὄρχηρος), 財務官 (ταμίαι), 監督官 (ἐπιβύτοι) 等の役人が選出され、区長が区政の運営を指導していた。demos (区) の制度のかかる民主性格は Kleisthenēs よりいっしょに設立された demokratia の microcosmos よりいっしょに demos (区) と同じく自治精神な demokratia の支柱を築いており、民主政な demos (区) の支配によるものかはかかる意味になつてないのである。

では民主政を確立したと云ふのは Kleisthenēs 改革と云ふ三つの demos が如何なる形であるかという点。先づこの点の考察を進めたいと思ふ。

- ① Bengtson, H., Griechische Geschichte, S. 240; Ehrenberg, Origins of democracy (Historia I), p. 528, 547; 林川彌太郎『キリシヤ研究入』p. 184.
- ② Hasebroeck, J., Griechische Wirtschafts- u. Gesellschaftsgeschichte bis zur Perserzeit, S. 202.
- ③ Schoeffler, V., Demokratía (R.-E. Suppl. I) S. 346.
- ④ Ehrenberg, V., Der Staat der Griechen I., S. 39.

⑨ 区は徴税組織 (Aθ. Hol. 21-5) 徴兵組織 (Ps.-Dem. I. 6-7) よりいっしょに用いられた。

⑩ demos (区) の機能の概略は区会決議碑文 (decreta pagorum, Corpus Inscriptionum Atticarum [C. I. A.] II 1, 570-590, IV 2, 572b-587b) から窺える。区会では (ἐν τῇ ἀγορᾷ τῇ κοινῇ [C. I. A. II 1, 585]) 決議 (φύλαται [C. I. A. II 1, 589] = Syll¹, 912-IG II² 1214) を行ったが、その内容は碑文史料の上では顕彰事業が主である。諸役職として史料にみえるものは ὄρχηρος [C. I. A. II 1, 589], ταμίαι [C. I. A. II 1585], ἐπιβύτοι [C. I. A. II 1, 571], κήρυξ [C. I. A. II 1, 589], γοαυματέες [C. I. A. IV 2, 587 b], σφύρακτος [C. I. A. IV 2, 583 b = Syll¹, 914-1, 4-1, G. II² 1196], καρφόπος [C. I. A. IV 2, 583 b = Syll¹, 916-1, G. II² 1, 205]) 等である。各 demos (区) は各々 τὰ κοινὰ λέγει [C. I. A. II 1589] を持つ、それら区民の信仰の中よりなる (ἐν τοῖς τοποῖς οἷς αὐτοὶ αὐτοὶ ἀναστήσαντες λαμπροῦσιν)。献官 (ἐπαρχοί, ἑπαῖς, ἑπερα [C. I. A. II 1, 581]) は宗教活動 (ἐν αὐτοῖς ἀχernaί 区の集会 [C. I. A. II 1, 587: σφίστερα ἀναστήσαντες, ἀνέστημεν τῇ Ἀθηνᾷ τῇ Ἱερῇ]) の外、その神殿の管理 (神殿財産の貸出) [ᾠαείσεν C. I. A. II 1, 978] 等を司つた。cf. Harpokr. s. v. φύλακτος。

⑪ Oliver J. H., Demokratía, the Gods and the Free World, p. 26.

二 Kleisthenēs 改革と dêmos

——Kleisthenēs 改革の構造——

Kleisthenēs 改革の内容は Aristoteles の「アテナイ人の国制」(Aθ. Pol.) 21-22 その他の史料に述べられているが、そこでは区制の設置、新部族制、五百人会、stratēgoi の新設、ostrakinos 等の事業があげられている。今、これらの諸改革を個々別々のものとしてでなく、全体として何らかの統一を持ったものと考えるとき、Kleisthenēs 改革を一つの体系として考える時、どの改革が主であり、どの改革が従であるか、という問題が生ずる。この問題は、更に dêmos 改革と phylē 改革の關係に絞られる。というのは、その他の諸改革はこの二つ程重要でないもの、又は、この二つがいずれから派生したものと考えられるからである。そこでこの二つの改革の中、どちらが中心的で、どちらが副次的であるかということが Kleisthenēs 改革の構造を究める中心問題となってくる。

まず原史料の伝えるところを傾聴する。Herodotos V. 69 は「部族名を変えたと共に、……四つあったのを廃して……区も……部族に配分した」といふ Aristoteles, Aθ. Pol. 21-22~4 は「先ず (πρῶτον) 全人民を四つの部族の代りに十の部族に分った……次に (ἐπὶ ταύταις) 在来の四百人の代りに五百人の評議會を設け……彼は

また全国土を数区より成る三〇の部分に分ち……各々の区の住民を区民にした」と述べ、両者共に phylē 改革を第一にあげ、(Aristoteles はこれに続いて五百人会と trittys 制に触れ)、最後に区の制度に及んでいる。そしてこれらの記述に基いて、近代の多くの研究家も彼の改革の中心を phylē 改革と考え、Kleisthenēs といえは phylē 改革と呼応されてきたのである。然し他方、Kleisthenēs 改革に於ける dêmos 組織に注目し、これが彼の全改革の基礎であるともいわれている。^① また Busolt は Kleisthenēs の制度の基礎は、国土及び市民権の dêmoi 及び phylai への配分であるとして、この二つの改革を同時にあげている。

Kleisthenēs が区制を設置した時、つまり dêmos 改革を断行した時、彼は dêmos (区) に二重の性格を賦与した。一つは自治共同体としてのそれであり、一つは国家行政組織の末端としてのそれである。^②

Kleisthenēs はこの dêmos (区) を数個あつて trittys とし、これらの trittys を paralia (海岸) mesogeia (奥地)、asty (中心市附近) の三地域に各々一〇個(計三〇個)設けた。その上で彼は上の三つの地域の trittys の各々一つづつ、計三つから一つの phylē を作った。かくして出来た phylē は全く地縁的なものであったか

ら、ここに血縁的八部族制から地縁的十部族制への改変が完成した。この trittys 制を媒介とする地縁的部族の設立が phyle 改革とよばれるものである。

ではこの二つの改革のうちどちらを根源的なもの考えるべきであろうか。今 phyle 改革を中心と考えてみよう。その場合、phyle を地縁的十部族にする変革は、三〇個の「13部族」(つまり trittys ——これは血縁的なまとまりではなく、地縁的なものである)を設け、それにいくつかの demos を含め、その区民は血縁的ではなく、地縁的に結びつけられていたこと(即ち住民がそのまま区民となったこと)によって、つまり phyle → trittys → demos という論理の推移(4a. pol. 21-24)によって説明される。然しこの見地からしては、最後の demos が国家の地方組織である外に、自治組織でもなければならぬという結論は生れてこない。従ってこの考えでは Kleisthenes 改革全体を構造的に把握することは失敗に帰するのである。そこで我々は逆に、demos 改革こそ彼の改革の中核であり、これから地縁的十部族制が派生したと考えてはどうであろうか。いいかえれば、demos → trittys → phyle という風にある。つまり Kleisthenes は先ず多数の自治共同体としての demos を確定することより出発し、そのような団体の集合としての国家を作ろうとしたが、その際 demos の自治組織をその

まま国家全体に拡大するために phyle 改革を断行したのである、と。一つの phyle が五百人会に出席させた五〇人の代表は各区の市民数に応ずるように比例代表制によって選ばれたと推定され、その意味では五百人会は自治共同体を代表したものであったといわれていること、市民 (polites) は先ず区民 (demeis) であることによって市民たり得、住民の区民への加入は区の総会で決められたこと(4a. pol. 40-1, 2)、これらのことは phyle の存在よりも先に demos の存在が考慮されている事実を物語ってはいまいか。そしてこのような組織によってはじめて demos (区) は自治共同体であると同時に国家の地方組織でもあり得たのではなからうか。このことは次に述べる phyle の機能及び他国の制度との比較から確認し得ると思う。

民主政期の phyle は demos (区) と同様にその総会 (atrope) をもち、そこでは phyle に関することが秘密投票で (xpspon) ⑧決せられた。⑨ また各 phyle は毎年 (kat' eucaton) stratiotai tis safs ⑩を選び、彼らが phyle の活動を指導した。その外、phyle はその所有物の貸出しも行ったし、また宗教的にもまとまった団体であった。⑪ とすればこのような機能は上でみた demos のそれと全く同じものであり、phyle は demos の縮図であるともいえよう。

然し dēmos (区) のそのような機能は後にみる如く、Kleisthenēs 以前の dēmos (村落共同体) にも存在したのに対し、地縁的 phylē は Kleisthenēs によってはじめて組織されたものであるから、Kleisthenēs 改革に於ける dēmos (区) と phylē の機能の同一性は、前者を基礎として後者が組織されたと考える外なく、phylē の原型はすでに dēmos の中に見出し得るのである。このことは、phylē 改革の基礎が dēmos 改革であることを示しているといえよう。

Kleisthenēs 改革が dēmos 改革より出発したことは他国の制度との比較からも確認される。dēmos がその自治共同体としての性格を保持しつつ、同時に國家に統合されて行く過程は、次元は異なるが、Herodotos I 170 に典型的に述べられている。それによると哲学者の Thales は、ペルシアの脅威に備えるために「Ionia が一つの議事堂 (*Bouleuterion*) を持ち、それが Teos にあり (Teos は Ionia の中心であつたから)、他の諸 polis はまたかも dēmos であるかの如くみなするべきである」と勧めた。」このような過程で実際に多数の dēmos 乃至 polis から一つの polis が形成された例は Elis, Olynthos, Rhodos, Kōs, Gortyn, Lesbos などに見られる。Rhodos などは B. C. 411-407 年、Ialysos, Lindos, Camiros の三市が新市 Rhodos に集つて一つの polis をつくったが、その際、元の諸市は出来る限りその自治を保持し続けた。また Elis で

は B. C. 472 年頃に多くの dēmos から (*ἐκ πολλῶν δήμων*) 一つの polis を作る変革が民主的運動の中で行われ、貴族制秩序の崩壊をもたらした、而もその際に地縁的十部族制と五百人会 (*Boule*) が設けられてゐる。Attika の Kleisthenēs 改革もこのような過程の一つの例と解するならば、彼の改革の中心は dēmos に自治共同体と地方行政組織の二つの性格を与えたこと、つまり dēmos 改革にあったといえよう。

ここで我々は、かかる自治共同体が古くは dēmos や kōmē と呼ばれた外に polis とも呼ばれた事実を想起せざるを得ぬ。このことは、polis (國家) の出発点が polis (自治共同体) であったことを端的に示している、といえよう。

以上 Kleisthenēs 改革が dēmos 改革を基礎としてゐることを述べたのであるが、それでは従來の多くの研究家が Kleisthenēs 改革の中心を phylē 改革に置いたのは誤りであろうか。確かに、上に述べた如く、この改革は dēmos 組織を拡大したものであるから、構造的には dēmos 改革が基礎であり、phylē 改革はそれに由来する二次的なものである、といえよう。然し乍ら、phylē 改革を導入することによつてはじめて dēmos 組織が全國的組織に迄拡大されたこと、つまり phylē 組織は dēmos 組織をしつ polis 組織た

らしめる機能を果たしており、これによって Kleisthenes 改革が一つの統一ある国家的な改革となり得たことを考えると、Kleisthenes 改革中に占める phyle 改革の意義は軽視されるべきではない。

この組織によって、実に、地縁の原理が十分生かされ得たのである。従って Kleisthenes 改革の中心は、構造的にみれば demos 改革であり、機能的にみれば phyle 改革であったというのが妥当であろう。この二つの改革が相補的に働き合って、demos の自治組織の polis 的段階に於ける実現という Kleisthenes 改革の基本構造を現実化せしめたのである。

ところで、自治組織の polis 的段階に於ける実現は民会において典型的にあらわれる。民会での裁決が個々の出席者の投票によって為され、ローの comitia tributa の如く tribus 毎の投票でなかつたことは個人個人の権利がそのまま国政に反映するようになっていたことを示している。また、五百人会の評議員の区民数による比例代表制的選出は各個人の意志が demos (区) の代表を通じて平等にあらわれるように配慮されていたこと、つまり五百人会の組織が民会と構造上同一のものであったことを意味している。このように、Kleisthenes 改革においては、全市民の意志としての民会 (demos) が評議会 (Boule) の背景となり、国政の中核となったのである。事実、Kleisthenes 改革以後の民会が国政審議^⑩、国家裁

判、国家行政の権限の源としての、民主政の中心機関としての機能を持つようになるのである。

最後に、地方の自治共同体 (demos) から民会 (polis) へという Kleisthenes 改革の構造をアテナイの歴史に即して辿ってみよう。

その場合、Kleisthenes 改革が何よりも貴族制国家を倒して民主政国家を樹立したものであるという歴史的事情を考慮する時、それと同方向に向って試みられた Solon の改革と Peisistratos の僭主政が中心問題となるが、それに入るに先立ち、彼らによって否定すべき貴族制国家の特徴を概観しておかねばならない。

貴族制国家は政治・国制的な面からみれば、貴族と非貴族とから成立っていて、国家の政治は前者の独占であった。彼らは中心市 (asty) に住み、demos と呼ばれた。また氏族に属し血縁的なまとまりを持っていた(政治が血縁の原理に貫かれていたとはこのことを指す)。後者は田園部 (hektemora) に住み、氏族からは除外されていた。他方、社会・経済的な面からみると、貴族は領主であり、非貴族は農奴 (thetes, hektemora) 又は自由民(自由農民、商工業者)であった。非貴族の中に後者が多数含まれていたことは今日では一般に認められており、彼らが民会を構成していたとさえ考えられるので、貴族制社会を単純に「地主と serf の社会」と考えるのは誤りで、

であろう。^② さてこのような階級的相異は地域的な相異にもあらわれていた。平地は貴族の所有地であり、農民は山の傾斜面に居住する。^③ *asty* に住む貴族は *πεῖραι* (平地) を所有し、そこを農奴に耕作させていた。それに対して、平地以外では自由民が村落共同体 (*dēmos*) を形成していた。^④

以上はやや理想型化された貴族制国家の簡単なスケッチであるが、このような貴族支配の体制を Solon, Peisistratos は如何に切り崩し、Kleisthenēs 改革の先駆となったのであるか。 *dēmos* なる語を頼りにその点を探ってみるに、この語はまず中心市 (*asty*) に対立する村落 (*kome*) の意で用いられている。^⑤ 貴族制国家では、成程自由民は *dēmos* において自治的な生活を営み、形式的には民会の成員として国政に与り得たが、実際上は、国家運営は *asty* の貴族に限られ、その意味では *asty* と *dēmos* の間には対立、相反があった。^⑥ Solon 以前はこのように *dērai* のみが政治的市民であったが、彼以後になると *dērai* 以外のものと *ἀστυαῖοι* となり、ここに *asty* と *agros* の間の政治的区別は消滅した。^⑦ 次いで Peisistratos の時代になると、*agros* に住む民衆が国政に参加する傾向、国家運営の範囲が *asty* から *agros* へ拡大される傾向がますます強められ、*agros* の政治が国家の政治と深く繋ってきたのである。^⑧ たとえば彼が *dēmos* 毎に裁判所を設けた (*Δφ. Πολ. 16-5*) という如き

はその一例であろう。

次に *dēmos* (民衆) についてであるが、先ず Solon と Peisistratos と Kleisthenēs と *ποοράτης τοῦ δήμου* (民衆の指導者) とよばれていて、^⑨ 前二者の政策が土地所有貴族の勢力を抑えて、農民、商工業者を保護する点で共通しているのが注目される。Solon は *σεσάλευσε* (重荷おろし) を行って小農民を保護し、技術者保護、貨幣制度改革によって商工業を奨励した。Peisistratos も農業政策によって小農民を育成し、^⑩ また彼の海外発展策は商工業の進展に貢献した。

このように、Solon, Peisistratos を通じて、国制上 *dēmos* の *asty* に対する意義が増加しつつあり、それはまた貴族 (*astoi*) に対する *dēmos* (民衆) の興隆と平行していった。そしてこの *dēmos* (民衆) の意向は民会を媒介として国家的に代表され始め、遂に Kleisthenēs 改革に於いて、この民会 (*dēmos*) が国家の中心機関となるのである。^⑪

以上要するに、Kleisthenēs 改革は地方の自治共同体 (*dēmos*) の構造を、民衆 (*dēmos*) の興隆を媒介として、民会 (*dēmos*) を実体とせる *polis* 共同体の段階に迄拡大したものであり、*dēmoskratia* の基軸となるべき三つの *dēmos* はすべてこの改革に集中し

γυναικες

- ④ Walker, E. M., C. A. H. vol. IV p. 142; Schachenmeyr, F., Geschichte der Hellenen bis 356 (Historia Mundi III), S. 151.

⑤ Schoeffer, v., Demoi (R E. V, 1), S. 1; Ehrenberg, V., Der Staat der Griechen, I, S. 23.

⑥ Busolt, G., Griechische Staatskunde, Bd. II, S. 870.

⑦ Busolt, Ebd. S. 877; Schoeffer, a. a. O., S. 27.

⑧ 'Αφ. πολ. 62-1.

⑨ Hignett, C., A History of the Athenian Constitution, p. 150, 152; Busolt, a. a. O., S. 882.

⑩ C. I. A. II 1, 564.

⑪ C. I. A. II 1, 555.

⑫ 總会の決議は神々に刻まれたが、C I A II 1, 553-569 IV 2,554 c-566 b 2 decreta tribunal として取らなかつた。
その大部分は decretum honorarium である。

⑬ C. I. A. II 1, 564.

⑭ C. I. A. II 1, 565.

⑮ C. I. A. II 1, 565.

⑯ C. I. A. II 1, 559 (τῶ ἐπεὶ τοῖς Περσέων); Warncke, F., Die demokratische Staatsidee in der Verfassung von Athen, S. 75; Hignett, op. cit., p. 138; Walker, op. cit., p. 144.

⑰ Griffith G. T., O. C. D. s. v. Rhodes.

⑱ Strabon VIII c. 337, cf. Diodor XI 54, 1 (ῥηλεὺς καὶ

μυρὰς πόλεως) 卽 Mantinea の Synoikismos によること
Strabon VIII c. 337 (ἐκ πέρεθ ὀήμων) 參照。

⑲ Schaefer, H., Staatsform und Politik S. 98; Busolt, a. a. O., S. 149.

⑳ Thuk. II 15.

㉑ Hignett, op. cit., p. 135.

㉒ Hdt. IX 5. boulē は總会の主要會議機關である。

㉓ Hdt. VI 136.

㉔ 民主政トビテ總会の主要機關として、boulē は行政上の機關に属する。Jacoby, Attis p. 206; Bengtson, a. a. O., S. 142; Busolt, a. a. O., S. 882; Walker, op. cit., p. 150.

㉕ Cicero, De Legibus II 5.

㉖ Busolt, a. a. O., S. 782.

㉗ 村川堅太郎「ローマの共和政の発展」『思想』No. 323
p. 77頁。B・C・ローマ世紀の貴族支配を Kastenhererschaft として Bengtson, Gr. Gesch. (1950) S. 97 に於ける Ehrenberg (H. Z. Bd. 175, Heft 1 S. 85) の解釋參照。

㉘ M. Weber, Agrarverhältnisse im Altertum, S. 116.

㉙ Thuk. II 16.

㉚ Hdt. I 60, I 62; Ps-Platon, Hipp., 229.

㉛ Busolt, a. a. O., S. 878.

㉜ Busolt, a. a. O., S. 778, 857, 878.

㉝ Plut. Sol. 31-2.

㉞ 'Αφ. πολ. 20-4, 28-2.

- ③② 'Aθ. πολ. 6-1. Solon の詩 $\epsilon\iota\sigma\epsilon\gamma\epsilon\gamma\alpha\sigma\epsilon\iota\varsigma$ dēmos $\epsilon\iota\sigma\epsilon\gamma\epsilon\gamma\alpha\sigma\epsilon\iota\varsigma$ Frg (Edmonds) 4, 5, 6, 36, 37 A 參照。
 ③③ plut. Sol. 24.
 ③④ 'Aθ. πολ. 10-1, 2.
 ③⑤ 'Aθ. πολ. 16-2.
 ③⑥ I. G. I², I (=M. N. Tod, A Selection of Greek Historical Inscriptions, II); Hignett, op. cit., p. 95, 154, 158.

II dēmos (区) の先駆的形態

—Kleisthenēs 改革の性格—

Kleisthenēs 改革の出発点が dēmos 組織にあったことは前節でみた通りであるが、彼によって設置された dēmos (区) と phylē の数的関係については、従来最も議論の多いところだ。Kleisthenēs 改革研究上の一大論点を形成して来た。問題は Herodotos V. 69 の $\delta\epsilon\kappa\alpha\ \tau\epsilon\ \delta\eta\ \phi\upsilon\lambda\acute{\alpha}\theta\eta\omicron\upsilon\varsigma\ \alpha\nu\tau\acute{\iota}\tau\epsilon\alpha\sigma\acute{\epsilon}\phi\alpha\nu\ \epsilon\tau\theta\iota\omicron\iota\eta\varsigma$, $\delta\epsilon\kappa\alpha(\tau\alpha)\ \delta\epsilon\ \kappa\alpha\iota\ \tau\omicron\upsilon\varsigma\ \delta\eta\iota\omicron\upsilon\varsigma\ \kappa\alpha\tau\epsilon\upsilon\sigma\iota\kappa\epsilon\iota\varsigma\ \epsilon\varsigma\ \tau\acute{\alpha}\varsigma\ \phi\upsilon\lambda\acute{\alpha}\varsigma$ の後半の解釈で、一方はこれを「各 phylē に 10 の dēmos (区) を配分した」と解釈するに對し、他方は Herodotos の写本を訂正して「dēmos (区) を 10 のグループに分ち、その一つを各 phylē にわりあてた」と解釈する。前者の立場では全 dēmos (区) 数は 100 になるのに對し、後者では不明である。①この対立は dēmos (村落共同体) と dēmos (区)

の関係についての見解の相異に關係する。Busolt (「ギリシヤ國家學」) によれば、Kleisthenēs 改革においては、大きな dēmos (村落共同体) は分割されることによって、小さなそれは併合されることによつて dēmos (区) が形成された。即ち従来の dēmos (村落共同体) に変更を加えることによつて dēmos (区) が生れ、その際に 1 つの phylē に 10 の dēmos (区) が含まれるように配慮されたという。他方、Hignett は、Kleisthenēs は従来の dēmos (村落共同体) に手をつけず、それをそのまま dēmos (区) にした、②といふ。

このような學說の対立は更にまた、Kleisthenēs 改革の性格を人為性に於いてみるか前時代からの連続性に於いてみるかの見解の対立とも無關係ではない。Wiliamowitz はこの改革に於ける phylē 組織を「論理的・算術的な構成」をとっているとし、Walker もまたそれを人為的で不自然な制度であるといっているのに對し、Thomson ③はこの改革と古い制度との結びつきを重視している。

今、Acharnai なる dēmos (区) が古典時代に極端に大きな dēmos (区) として存在していた事實は、dēmos (村落共同体) に Kleisthenēs が人為的な処置を加えたと考えることを困難ならしめる。彼が dēmos (村落共同体) に加えた人為的処置よりはむしろ

それと *dēmos* (区) との間の連続性に先ず注目すべきである。このことは *dēmos* 連合の例からも察し得る。貴族制期には祭祀その他を共通にするいくつかの *dēmos* (村落共同体) が集って *dēmos* 連合を形成しつつた。たとえば *Terapōtōis* (Marathon, Trikorynthos, Oinoë, Probalinthos), *Terpekōmai* (Peiraieus, Phaleron, Karypetē, Thymatadai), *Terōmai* (Erythridai, Kiroidai, Pēleis) などがそれであるが、これらの *kōmē* (= *dēmos*) はすべて Kleisthenēs 改革以後の *dēmos* (区) として確認し得るのである。また上述の Herodotos I 170 の記事や他国の *dēmos* 制の例も同様に、*dēmos* (村落共同体) と *dēmos* (区) の連続性を推察せしめるであろう。かかる史実は 1 phylē=10 demoi 説を不利ならしめている。然しまた逆に、たとえば Braurōn (Peisistratos の故郷) が *dēmos* (区) になつてゐないという事実は *dēmos* (村落共同体) がそのまま *dēmos* (区) になつた訳ではなく、そこに何らかの変更が加えられたことを示すものであるから、1 phylē=10 demoi 説が成立する余地が全然ない訳でもない。然しここでは唯二つの *dēmos* の間の連続性の面に注目するにとどめて、phylē と *dēmos* の間の教制的関係という困難な問題には立入らなしておく。ところで、上のような *agros* における *dēmos* (区) の外に、古典時代には *asty* も七乃至八の *dēmos* (区) に区分されていた。^⑧

Kleisthenēs 以前には *asty* と *dēmos* なる区分のなかつたのは、すでに述べた如く当時のことを記した文献に *asty* と *dēmos* を対照的に述べていることから明瞭である。^⑨ 従つて *asty* と *dēmos* (区) を設けたのは Kleisthenēs である。

dēmos (区) 制の先駆が *dēmos* (村落共同体) にあつたことは上でみた通りであるが、それでは Kleisthenēs 以前の *dēmos* (村落共同体) は如何なる機能、性格を具えていたのであるか。Herodotos はこの改革以前の出来事について屢々 *dēmos* なる語を用いているが、V 74 に於いて Attika の範囲外にある Hysiai なる村落を *dēmos* と呼んでゐることから分る通り、この語は広く一般に村という程度の意味で用いられている。^⑩ 他方この語の古い形がミケナイ時代の文書に *damo* としてあらわれ当時の王国の地方行政組織に組み込まれていたことを示している。^⑪ そこで、はたして Attika に於いても、而も貴族制時代に於いてもそれが同様に地方行政組織であつたか、それとも自治的なまとまりを持った共同体となり、国家組織からある程度解放されていたかということが問題となるが、次のような三つの理由から後者の性格が強つたと考えられる。第一に貴族制盛期の地方行政組織は *naucraria* であつて、これがミケナイ時代の *damo* と同様の機能を果していたこと。^⑫ 第二に、*dēmarchos* が Kleisthenēs によつてはじめて設けられ、これが以

後自治共同体としての dēmos の長であると共に、国家行政組織としての dēmos の性格をも代表するようになったこと、第三に Solon が orgēnes 層をも phratría へ加入せしめたことは新市民の創出と考えられることから分るように、Kleisthenēs 以前では市民権は phratría によって管理されていたことである。

さて、貴族制下における dēmos (村落共同体) の自治共同体としての性格は、上引の Thukydides II. 16 にみえる自治的定住 (αὐτὸνομος οἰκίτης) なる表現の外に、それが古くから独自の祭祀・慣習・権能を持っていたことから分る。更にそのことは次のような他国の例からも間接的に窺われる。B・C・六世紀末の Elis では(当時はまだ国家的統一を欠いていた)、いくつかの dēmos は協議して Hērāia と同盟を結ぶなど自主的な役割を果たしていた。^⑭ Lokris (Opunta) では polis の生活が十分発達せず、せいぜい貴族の一〇〇人の集会が中心市 Opus で開かれていた程度であったが、そこでは各 dēmos が独自の宗教を持った commune として存続していた。^⑮

ここで我々は、このような自治的 성격が氏族制以来の伝統に起因するものであるか、それとも貴族制下に新たに形成されたものであるかという困難な問題に遭遇するのであるが、今はこの点についての結論を避けて、貴族制下に於ける dēmos (村落共同体) の自治

的性格の厳存を確認するにとどめておく。ところで、この dēmos (村落共同体) の貴族制下における変遷であるが、それは貴族制時代を通じて純然たる自治共同体に終始したかというに必ずしもそうではなく、特に貴族制末期になると、国家地方組織としての性格をも持つようになり、Aristoteles の伝える上述の *As. Pol.* の記事、即ち Peisistratos が dēmos 毎に裁判所を設けたという事実は dēmos が国家の行政に入り込んだことを示すのであろう。このようにして、村落共同体としての dēmos、であると共に、行政区としての dēmos、つまり Kleisthenēs 改革に於けるが如き二重の性格をもった dēmos が次第に形成されてきたのである。

以上の如く、Kleisthenēs 改革の出発点たる地方の自治共同体は貴族制下にも厳然として存在していたのであるが、然らばそれを全国家的な範囲に迄拡大すべき組織はなかったであろうか。Kleisthenēs 改革においてはそれは地縁的原理に媒介され、具体的には dēmos-tritys—phylē—polis という組織、つまり phylē 改革によって行われたのである。このような地縁的原理は Kleisthenēs 改革においてはじめて用いられたのであろうか。

As. Pol. (21-5) の伝える如く、dēmos (区) の持つ地方行政組織としての性格は naukraria のそれをうけつたものであった。

しかもこの *naukraria* の組織は血縁的ではなく地縁的なものであった。従つてもし地方の自治共同体たる *demos* に住む *demos* (民衆) の意向がこの組織を通じて行政に反映すれば、それは民主政の先驅となつたのであらう。事実、学説史的にみても、この *naukraria* 制を民主的制度の先驅としてとりあげるものもなくはなく、たとえば Warncke の如きは、この点を高く評価している。この問題に關する纏つた唯一の史料は、Kylon の叛乱時について Herodotos V. 71 が「*ἡ πόλις τὸν πατριάρχον* が当時 (τότε) *Athēnai* を治めていた」と述べている個所であるが、Warncke はこの個所から、(1) *naukraria* は地縁的自治団体 (örtlicher Selbstverwaltungs-körper) であり、その長が *procurator* であった。そしてその総会に於いては武器自弁能力者が発言力を持っていた。(2) *procurator* は評議會を形成し、それは Areopagos 会と並んで国政上重要な役割を果たした。(3) この評議會は貴族制の中心たる Areopagos 会の意義を弱めることになった。(4) このような地縁的自治団体に於ける民主的傾向は *Athēnai* の軍事的、経済的な海上発展に伴つてますます大きな働きをした、という結論を出している^①。彼は *naukraria* が丁度 *demos* と同じように自治共同体であつたと考え、ここでは民衆が重要な地位を占めていたことを強調している。然し乍ら、この Warncke の主張にも拘らず *naukraria* が地縁的行政組

織であつたことは認められても、それが自治共同体であつたという証拠は全くなく、それ故それが國家に船を調達する組織であり、むしろ貴族制國家の地方組織であつたという通説は疑ひ得ないのである。従つて上の Herodotos の記事から早急な結論をひき出すのは差控えるべきであらう。貴族制下においては、地縁的原理が民主政實現の方向とは逆に貴族支配強化の方向に用いられたことになる。貴族制時代には地方の自治共同体の意向が地縁的原理に媒介されて國制に反映するとは決してなかつたのであり、これをはじめて實現したのが Kleisthenes 改革である。

- ① 阿説の主張者として P. Schoeffer, a. a. O., S. 3 ff. 参照。最近では Bengtson, a. a. O., S. 141 が前者の Hignett, op. cit., p. 135 を後者の説を採つてゐる。
- ② Busolt, a. a. O., S. 873.
- ③ Hignett, op. cit. p. 135.
- ④ Wiliamowitz-Moellendorf U. von, Staat und Gesellschaft der Griechen S. 99.
- ⑤ Walker, op. cit., p. 143.
- ⑥ Thomson, G., The First philosophers (邦訳『最初の哲学者たち』) 二六六頁。
- ⑦ Busolt, a. a. O., S. 872. 2.
- ⑧ Gomme, A. W., O. C. D. s. v. Demoi.
- ⑨ 前章註②参照。

⑩ Gomme, A. W., *A Historical Commentary on Thucydides*, vol. II p. 66.

⑪ M. Ventris and J. Chadwick, *Documents in Mycenaean Greek*, p. 250 ff.

⑫ *Jdt. No.* 8-3, 21-5.

⑬ 例々 I. G. 1² 76 (=Tod 74) と云ふ如き例。cf. Pollux 8, 108.

⑭ Jacoby, F., *Gr. Hist.* III b p. 322; Philochoros F 35 の内容に Busolt, a. a. O. S. 880, 4 Kleisthenēs 2^o Hignett, op. cit., p. 122 4^o Peistratos に對しては Solon に對する説が最も有力である (Ehrenberg, a. a. O. S. 17; Wade-Gery, H. T., *The Law of Kleisthenes* [Essays in Greek History 所収] p. 136, 152).

⑮ Thuk. II, 16; Strabon VIII. C. 337; Pausan. I 14, 7; Plut. Thes. 32-1.

⑯ Plut. Thes. 13.

⑰ Eleusis 区は貨幣鑄造權を保持してゐた (Schoeffer a. a. O. S. 10)。

⑱ Syll³, 9 (=Tod 5).

⑲ I. G. IX 1, 334 (=Syll³, 47=Tod 24).

⑳ Thomson, G., *Studies in Ancient Greek Society*, vol. I p. 325 ff. (獨 Ventris-Chadwick, op. cit., p. 265 参照) は前者の「藤繩識三」ノロンの改革の背景に『大阪府立大学紀要』(人文・社会科学) 第六卷) 一六四頁は後者の説をとつてゐる。

⑳ Warncke, a. a. O. S. 32 f.

㉑ Busolt, a. a. O. S. 817 f.

四 dēmos (民衆) の系譜

——Kleisthenēs 改革の基盤——

Kleisthenēs 改革が政治・国制史の上で従来の国家組織とは異つた新しい段階を劃するものであることは上にみた通りであるが、それが彼の時代に実現したのは、要するにその背景に dēmos (民衆) の興隆があつたからである。そこで次に貴族制下に於ける dēmos (民衆) の存在形態を辿つてみよう。その場合 Kleisthenēs 改革を支持した dēmos (民衆) とは具体的にどういふ内容のものであつたかが先ず問題となる。この点に關して手掛りとなるのは Herodotos V. 66, 69. の「彼 (Kleisthenēs) は dēmos を自分の仲間に加えた」、「彼は dēmos を自分の味方に入れた」といふ記述や *Jdt. No.* 20-1 の「dēmos に接近して plēthos に politēia を与えた」といふ記事である。①上の記事にみえる dēmos が如何なる要素から成立つてゐたかについては種々なる解釈が提出されているが、それは概括して次の三つの説にまとめ得る。一つは農民階級をその担い手とする説であり、②他は商工業者とする説であり、③最後の一つは農民、商工業者を問わず最下層民とする説である。④

先ず上の Herodotos の文であるが、彼は僭主政時代前後の叙述において demos という語を用いる場合、それを一般に広い意味の民衆乃至市民 (=oi tôn dōtōn) (I. 55) の意で用いつた (I. 59, V. 74)。従つて彼のこの demos とは貴族に対する意味での広義の民衆である。おおよそ Herodotos になつては後述の 'Aθ. Pol. とは異つて、demos を中堅市民と最下層民の二つに分ける考へは全然なかつたことに注意せねばならぬ。従つて上の個所の demos の内容を山地党や非市民等の最下層の者に限定するのは誤りで、むしろ海岸党と山地党の二つの系統を含む広範なものであったと考えるべきである。^⑥

次に 'Aθ. Pol. の解釈であるが、この書物の中では demos という語はいろいろな意味で用いられている。即ち①貴族に対する民衆(従つて中流市民と最下層民を含む) (22-4, 7) ②中流市民のみの場合 (15-3, 4) ③最下層民のみの場合 (5-1, 6-1) ④国家又は民主政の意味 (8-4, 18-4) などである。同様に plēthos という語も場合に応じて異つた意味で用いられている。即ち①貴族に対する民衆 (①の意味での demos と同義) (21-1) ②最下層民 (③の意味での demos と同義) (1-1) などである。従つて上の個所の demos と plēthos もその場合に依つて考へるべきである。然らば問題の

demos や plēthos は上の②の意味を指つてであるか。結論からいへば demos=plēthos として、而も両語共④の意味で用いられている。このことを以下の四点で証明しようと思う。

(1) 'Aθ. Pol. の記事 (ἡγεμῶνος δὲ τοῖς ἐτραπέλαις ὁ Κλεισθένης προσημείωτο τὸν δῆμον) は明らかに Herodotos V 66 の記事 (ἐπεὶ οὐ μὲνος δὲ ὁ Κλεισθένης τὸν δῆμον προεστειλέεσθαι) のへん返としてあるから 'Aθ. Pol. の demos は Herodotos の demos と同義である。

(2) 問題の箇所を含む 'Aθ. Pol. 20-1~21-1 の記述は Kleisthenēs 改革の成立事情を述べたものとして一つの纏りを為している。その中ひらいての語は 20-3, 20-4, 21-1 の三ヶ所を用ひられてゐるがその場合 demos=plēthos として用ひられてゐる。

(3) Aristoteles は 'Aθ. Pol. 21-3 に ἀναμείβεσθαι τὸ πᾶθος αὐτοῦ τῶν νόμων Politika 1319 b に δὲ ἀναμειβόμενοι πάντες αὐτοῦ νόμοι。然るに Aristoteles は Kleisthenēs 改革について用ひつた plēthos ではなくて πάντες (全市民) のを用ひてゐる。

(4) demos=plēthos が民衆一般を指し得ることは Herodotos の記事からも確認出来る。Herodotos は demokratia は δῆμος ἀρχὴν (III 82) 又は πᾶσι τοῖς ἀρχαῖς (III 80) 又は «κατὰ τὸ πᾶθος» の手と移す (III. 81) である表現があるから用ひてゐる。

次にこれら dēmos の貴族制下の状態についてであるが、これに関しは Aristotelēs と Ploutarchos の記述が検討されねばならぬ。

Aristotelēs, *Ad. Pol.* 13-2 によれば、580/79年に eupatridai から五人、agroikoi から三人、demiourgoi から二人の、合計一〇人の archōn が選ばれたという。かかる三つの階層区分はこの外多くの記述^⑥に見出されるので、貴族制時代にこのような区分のあったことは否めなうであらう。そして agroikoi (=geōrgoi or geōmoroi) と demiourgoi が eupatridai に対し dēmos を形成していたと考えられる。

次に Ploutarchos は次のように伝えている。先ず Thésēus 伝に四では「Thésēus は Attika に散在していた人々を一つの町にあつめて一つの国家にしようとして」、村落毎、氏族毎に説いてまわった。idiotai や penētes はすでにその呼びかけに従ったが、dynatoi には王のなう politēia と dēmokratia を予告し、……そして各村落や氏族にある prytaoneion や bouleutērion や archē を廃しつゝすべてに共通な一つの prytaoneion と bouleutērion を今の asty のある場所に……と述べしうる。続いて同二五では「……eupatridai と geōrgoi と demiourgoi に分け、…… doksa

て eupatridai は khreia だ geōmoroi は plēteos だ demiourgoi に属するものと考えた」と述べ、上の三階層区分を Thésēus に帰している。一体 Ploutarchos の Thésēus 伝の記事は後の時代の史実や思想が反映している点が多いので取扱いに注意を要するものとされている。上の二つの記事の中、前者は Thoukydides II. 15 の記事と対応するから、少くともその骨組 (dēmos から polis へ、agros から asty へ) においては polis 成立時の事情を伝えているとも考えられるが、Wust は上の記事から更に dynatoi=eupatridai, idiotai=geōrgoi, penētes=demiourgoi という結論を出している^⑦。

然し Ploutarchos の原文では τῶν μὲν ιδιωτῶν καὶ πρυτάνων…… τοῖς δὲ δυνατοῖς であるが、*οἱ ιδιώται καὶ πέντες* と *οἱ δυνατοί* が対照され、明らかに前者は一つのものと考えられるから、idiotai と penētes を別のものとす Wust の考えは誤りである。idiotai は一つの階級の政治的性格を示し、penētes はその経済的性格を示すのであらう。つまり政治的にも経済的にも dynatoi に劣っている者を全体として一括して指しているのである。従つて *οἱ δυνατοί* だ eupatridai と *οἱ ιδιώται καὶ πέντες* だ agroikoi (=geōrgoi or geōmoroi) 及び demiourgoi の両方に対応するのであらう。この二つは Ploutarchos が同二五で *εὐπατρίδας*…., *τοῖς ἀλλοῖς προκρίτας*…., *μὲν εὐπατρίδων*…., *δὲ δυνατῶν*…., *δὲ δημοτῶν*

…という表現をしていることから確認される。eupatridai に対するその他の市民については Dionysios Halikarnassios, Ant. Rom. II 8 にみえるが、その語は *εὐπατρίδης μέν...*, *ἀπολόκους δὲ τοὺς ἄλλους πολίτας* として eupatridai とその他の市民 (=agroikoi) とが対照されている。この場合の agroikoi は農民という意味よりはむしろ「agros 居住者」という原義に解し得るかも知れない。もしそうだとすると、その言葉には asty の eupatridai に対する agros の demos と *τοῦ* georgoi (=geomoroio) 及び demourgoio の意味が含まれていることになる。

もし上の Ploutarchos の記事を信ずるとすれば、上の如く解する外ないと思う。然しこの記事には既に触れた如く後世の要素が多く反映しているのであるから、はたして Theseus (この人物自体が既に問題であるが) がかかる階級区分を行ったかどうかについては依然疑問が残るとせねばならぬ。然らば一体、集住時に於ける貴族と demos の関係はどのようなものであったのであろうか。

この問題についての Athenai の伝承はこの時主権が demos に移ったと伝えている。^⑧ 然しこれらの伝承もはるか後世のものであるからここでもやはり疑問は残るのであるが、polis 成立の背景に demos の動きのあったことを示す史料もない訳ではない。ホメロスに於いて demos が「国民」の意で用いられていることや Sparta

の Rhētra に「kratos は demos に属した」とあることなどがそれである。従って我々は上の問題については、集住による polis の成立の結果、kratos は形式的には demos に、実質的には貴族に移ったと答えておくのが妥当であらう。^⑩

然らばこれらの demos は集住以後の貴族制時代には如何なる形で存続していたのであろうか。

先ず georgoi について考えてみるに、結論からいえば、彼らは demos の中の多数を占めていた中堅的市民であったと考えられる。今、貴族制盛期から B・C・六世紀にかけての彼ら農民の健在を示す史料を若干あげれば次のようなものがある。

- (1) Thukydides I. 126 によれば、Kylon の叛乱の際にそれを知った Athenaiotai は田野から (*ἐκ τῶν ἀγρῶν*) acropolis に押し寄せたというが、彼らの大部分は農民であったろう。また、Diodoros I. 28 によれば georgoi は武器を持って戦う義務があった、という。
- (2) Solon の改革に於ける四階級区分は、従来すでに「区分されていたように」(*Αἰ. Περ. 7-2*) 区分されたとも、Solon によって始めて設けられた (Plut. Sol. 18-1) ともいわれている。いずれにせよ、Solon 時代の社会を少数の富裕者と多数の貧困者の対立として誇張的にとらえている両者にして中産的農民の存在を認めている

のが注目される。

(3) Dio Chrysostomos xxv. 3 は B. C. 六世紀前半に *georgoi* = *demos* が存在していたことを伝えており、Aristoteles, *Politica* 1305 a には *dēmos* はその仕事に忙しく田野に (*ἐν τῷ τῶν ἀγρῶν*) 住んでいたという。これは僭主的時代のことであるがそれ以前の貴族制下にもあてはまるであろう。

ところで、貴族が平地を支配し、それ以外のところでは中産市民が多数居て、貴族と平民の区別が地域的にも設定されていたことについては既に触れたが、このことは Attika の地域的分立が顯著であったことを示す *Ad. Iloz. frg. 381* = Schol. Aristoph. *Vesp.* 1223 の記事からも推察される。^⑩ 僭主的時代の党派対立において *Meōion* を根拠とする貴族に対して、*Ataxi'a, Magesa* の民衆が対抗し得たのは、一つにはこれら中産農民が中心市附近以外の部分に健在していたからであろう。このような農民は貴族制期を通じて一定の状態を続けたのではなく、若干の変化を蒙ったのであるが、特に商業活動との接触によって影響された。農民の中にも小規模乍らこの活動に従うもののあったことは、他国の史料にはあるが Hesiodos (*Erga* v. 630-632) の記述から容易に察し得るところである。ここに農民が商工業者と密接に結びつく傾向が生じ、非貴族としての *dēmos* が全体として一つに纏められる最初の契機が作られたのである。

次に *démourgoi* について、彼らが貴族制国家の市民であったか否かは学説史的にも意見の分れるところである。^⑪ 唯注意すべきは、貴族制下の *dēmos* の中、農民を除いたすべてのものが一括して *démourgoi* と呼ばれていることである。この中には手工業者の外に商人も含まれていたし、*thes* 級のものも含まれていた。また手工業者の中には村落内で仕事をする者も、村落に固定しないものも居た。従って貴族制下における彼らの地位を全体として概括することは出来ず、ここでは *démourgoi* の内容の多様性を指摘するにとめておく。

貴族制下の商工業者は中心市の外農村にも存在していた。Solon 時代の海外貿易が Athenai ではなく東海岸の Prasiai を中心として行われたこと、^⑫ 中心市の商工業は貴族の需要を満すだけで限度のあったこと、中心市の平地貴族が海上発展に消極的であったことなどからみて、最初地方における商工業も活発であったと思われる。然し Solon の改革を境にして商工業者の中心市への移住が激しくなり、^⑬ Peisistratos 時代には政治的にも軽視し得ぬ迄に生長した。このことは彼の支持者の中に都市居住者が多数居たことから分る。^⑭ それが Kleisthenēs の時代に到って彼の改革を支持する有力な勢力となるのである。

最後に *thes* 層については *Ad. Iloz. 2-2* が「彼ら(貧民は *po-*

latat) とか hektemoroi とか呼ばれた。それはそれだけの地代で富裕者の土地を耕作したからである」といっているように、これら不自由民は貴族制下で多数存在したが、彼らは要するに、他人に備われることによって生計を立てねばならなかった者で、erithoi などとも呼ばれた。彼らは Solon によつて民会への参加を認められたと伝えられており、^⑮ Peisistratos 時代には彼の支持者として政治的な意味をも持つようになるのである。^⑯

以上の如く、Kleisthenes 改革の背景となつた demos の系譜は貴族制下にも確認し得る。然しそれは demos の各要素の存在が貴族制下にも辿られ得るというだけで、demos 全体が一つの纏りとして国政に働きかけた訳ではなく、全 demos が一つのまとまつた意識をもち、実際に一つのまとまつた貴族に対抗するようになるとは、Kleisthenes 時代になつてであり、こゝにこの改革の基盤の持つ重要な意義が存するのである。

- ① cf. Isocr. xv. 232 (*Kleisthenes*....., τὸν τε ὁμίον κατ'ἕτερε καὶ τοὺς τυράκωνας ἐπέβαλε).
- ② Weber, M., Wirtschaft und Gesellschaft (Kap. VIII, Die Stadt), S. 588 f.
- ③ Thomson, 前掲書二六六頁。
- ④ How and Wells, Commentary on Herodotos, vol. II, p.

33. Walker (op. cit., p. 139, cf 146, 148) はこれを更に非市民だけに限定しよう。

- ⑤ Busolt, a. a. O. S. 869; Ehrenberg, V., Kleisthenes und das Archontat (Klio XIX) S. 107.
- ⑥ Ioannes Laurentios Lydos, de magistr. rom. p. 82; Diodor. I. 28; Dionys. Hal. II. 8; Pollux 8, 111; Schol in Plat. Axioch. 371 d, s. v. *τετυγῆται*; Lex. Demosth. Patm. p. 152 ed. Sakkelion s. v. *τετυγῆται*.
- ⑦ Wust, F. R., Gedanken über die attischen Stände. Ein Versuch (Historia VIII), S. 2
- ⑧ Pausan. I. 3, 2-4; Isocr. X. 36, XII. 29.
- ⑨ II. 11-704, 18-295.
- ⑩ Plut. Lyk. 6.
- ⑪ Oliver, op. cit., p. 65.
- ⑫ *Id.* *Id.* 2-1-3, 5-1 Plut. Sol. 13, 14.
- ⑬ 前掲の伝承を引く Jacoby, F. Gr. Hist., Philochoros F. 107 参照。
- ⑭ 村川堅太郎『デモクラシー』『史学雑誌』六四——一一——一九頁。
- ⑮ French, A., Solon and Megarian Question (JHS LXXVII (Part 2) 1957) p. 239, Party of Peisistratos (Greece and Rome vol VI no. 1) p. 149; cf. Pausan. I. 31, 2.
- ⑯ 藤縄謙三『前掲論文』二六六頁。French, Solon and Megarian Question, p. 240.

- ①7. Plut. Sol. 22-1.
 ①8. Hd. I. 62.
 ①9. 'Aθ. Pol. 7-3. 尚 Hignett はこの記事の信憑性を疑って、
 民会への参加はそれ以前から de jure には認められており、
 Solon の立法に続く混乱時代に de facto に許されるに到った
 と考へてゐる (op. cit., p. 98).
 ②0. Plut. Sol. 29-1.

五 demos (民会) の勝利

——Kleisthenēs 改革の成立——

前章においては Kleisthenēs 改革の背景となつた demos (民衆) の存在形態を述べたが、次にこの章では彼らの意向が民会を中心に纏められ、Kleisthenēs 改革に到つて彼ら demos (民衆) の支配が dēmos (民会) の支配として実現される過程を追う。然しその前に Kleisthenēs 改革の成立に関する研究史上の問題点を指摘しておく必要がある。

これについては、その成立年代に関して議論もあるが、従来主として議論されてきたのは改革断行前後の事件の経過についてである。②①。原史料たる Herodotos と 'Aθ. Pol. は下のような順序で述べている。

これによれば改革断行の時点は Herodotos では(1)'Aθ. Pol. では(4)であり、この二つの史料は一致しないかの如くである。更に改

		Hdt.	'Aθ. Pol.
(1)	僭主政倒壊	V. 66	20—1
(2)	Kleisthenēs 劣勢	66	20—1
(3)	Kleisthenēs 民衆を味方につける	66 69	20—1
(4)	(改革断行 新部族制設置)	66 69	※
(5)	Isagoras 劣勢	70	20—2
(6)	Isagoras Kleomenēs を招く	70 72	20—2 20—3
(7)	Aklmeōnidai 等の瀆神者追放	70 72	20—2 20—3
(8)	Isagoras の専横 boule の反抗	72	20—3
(9)	Kleomenēs 退く	72	20—3
(10)	Kleisthenēs 復歸	73	20—3

		'Aθ. Pol.
(11)	僭主政倒壊	21—1
(12)	Isagoras archōn	21—1
(13)	Kleisthenēs 大衆の指導者となる	21—1
(14)	(改革断行 新部族制設置)	21—1
	……… 以下改革の内容 ………	………

※ (4)の個所の 'Aθ. Pol の記事 ἀποδοιδους τῶ πλῆθει τὴν πολιτείαν

革断行時の Kleisthenēs の役割乃至地位についても議論がある。Hignett, Wade-Gery, Jacoby 等は彼が改革案を民会に提出したと考へてゐる。Busolt は彼が民会から全權を委任されたとしてゐる。当時の彼の地位については archōn 又は Jacoby (508/7年) Ehrenberg (509/8年) が居り、thesmothetes 又は

の Busolt, Beloch, Cornelius が居る^⑨。また Kalustrot は nomothetēs であつたという。

改革の成立に關してだけでも、およそ上のようなことが問題とされてきた。そしてその点の議論が従来の Kleisthenes 改革研究のもう一つの中心課題を形成してきたのであるが、我々も上の Herodotos の *Ἀθ. Πολ.* の記事を手掛りにして、*demos* (民会) の動向を採りながら、Kleisthenes 改革成立の事情をとらえたいと思う。

Kleisthenes 改革に到る諸事件の端緒は僭主の追放であつた (511/104)。Peisistratos 自身は民衆の指導者であつたが、その子供時代の政治、特にその末期のそれは反動的で、貴族派とも妥協的であつた^⑩。然しこの妥協は長続きせず、Alkmeonidai 及びその味方の者は亡命すると共に、外国から復帰の機会をねらつて僭主及び国内の残留貴族と戦いを交えた。この亡命貴族と残留貴族 (＝僭主の友 *philos τῶν τυράννων* [*Ἀθ. Πολ.* 20-1]) の争つの中に、既後の Kleisthenes 派と Isagoras 派の争ひの芽生えがみられる。この両派の内容は、後者は、普通、昔の平地党の系統をひく土地所有貴族であると考えられている^⑪。前者は亡命しつつも活動を続け得た貴族であるから、国内の土地所有に頼らず専ら商業活動や征服地の経営に依存せる貴族であらう。

そつ Alkmeonidai は亡命地からの帰国に失敗して、Sparta 王 Kleomenes と Athenai の解放を依頼したので、彼等 Athenai に干渉して僭主を追放した^⑫。この後 Isagoras と Kleisthenes の対立が表面化するのであるが、Kleisthenes 改革はこの両者の争ひの中で断行されるのである。然らばその改革はどの段階で、どのような形で断行されたのであらうか。すでに触れた如く、改革断行の時点は Herodotos では (4) *Ἀθ. Πολ.* では (4) であり、後者の (4) には十部族制の改革には触れずに唯 ἀποδίδως τῶν πλῆθους τὴν πολιτείαν とあるだけである。従来この二つの史料の間に相違があるとされてきた^⑬所以である。然し我々には次のような理由をあげることによつてこの矛盾を克服し得ると思う。

(1) *Ἀθ. Πολ.* 20-1 は Kleisthenes 劣勢と述べてゐるのは、実は対立者の Isagoras が archōn になつたことに外ならない。また *Ἀθ. Πολ.* 20-1 ~ 21-1 の個所では既述の如く *demos=plēthos* である。従つて *Ἀθ. Πολ.* 20-1 の記事と 21-1 の記事は対応し、この二つは同じことを述べたものである。

(2) *Ἀθ. Πολ.* 20-1 の *πολιτεία* は市民権という意味ではなく政權という意味である。また *plēthos* はすでに述べた如く民衆全体を指す。従つて ἀποδίδως τῶν πλῆθους τὴν πολιτείαν とは、民衆に政權を与えた。つまり改革を断行して、民衆の支配たる民主政を樹立

したという意味でなければならない。Wade-Gery⁹⁾ は同所を *uni-verso populo tribuens rempublicam* と解し、その証拠として *Ag. Tr. 34-1* の用語例をひいている。今、我々は更に同種の用語例を Herodotos や Isocrates の表現の中にも見出すことが出来る。これらを考へ併せるならば *ἀποδίδως τῷ πᾶσι τοῖς πολίταις* を改革の断行と解することは決して不自然ではないと思う。

従つて Kleisthenēs 改革はすでに彼の Isagoras との争いの初期に断行されたのであり、それは貴族間の争いに破れた一方の貴族が民衆と結合することによって生れたものである。このことは當時に於ける *isonomia* 概念の変化からも窺われる。結論からいへば、僭主の一人支配に対立して貴族間の平等もあらわす *ἰσότης* なる語が Kleisthenēs 改革を境にして *dēmokratia* と同義に用いられるようになり、民主政期を通じて寡頭派の *eunomia* に対する民主派のスローガンとなるのである。

isonomia が本来貴族間の平等を示したことは Thukydides III 23 から推察される。また僭主殺しの skolon¹⁰⁾ にも同義で用いられ、僭主が倒れた後にすぐれた民主政が実現されたのではなく、貴族間の均衡状態が続いたことを示す。他方 Herodotos はこの語を *dēmokratia* と同義に用いている。彼が *dēmokratia* を *δῆμος ἀρχαία* 等の表現であらわしたことは上述したが、この時彼はまた *ἰσονομία*

なる語を *dēmokratia* と同義に用いつつ (III, 80) *καὶ δὲ* その同じ Herodotos は別の個所 (VI, 131) *καὶ Kleisthenēs καὶ dēmokratia* を確立した人であるといふのであるから *dēmokratia* の思想的表現たる *isonomia* も彼に由来するのであらう。この語が古い意味から新しい意味への転化する一つの契機を我々は Kleisthenēs 改革の中に見出すことが出来る。Kleisthenēs が貴族間の対立の中で政界に登場し、Isagoras に先を越されて一旦後退した後に、民衆を味方につけて民主的的改革を断行したという歴史的事情はこの *isonomia* 概念の変化の中にも見出し得るのである。

彼の態度におけるかかる突然の変化は「Kleisthenēs の暗中飛躍」として注目されてきたものである。その実体はすでに述べた如く *ἀποδίδως τῷ πᾶσι τοῖς πολίταις* であつたが、その場合の *plethos* は *dēmos* (民衆) という意味の外に民会という意味をも暗示していると思われる。それはあたかも、*dēmos* という語が、民衆という意味の外に民会という意味をも含んでいたのと同様である。この証拠として我々は B・C・六世紀に遡るといわれる成年の誓いの言葉 (Pollux 8, 105; Stobaeus Flor. 43, 48) をあげることが出来る。それは、当時すでに民会が重要な地位を占めていたことを示すと同時に、民会を *πᾶσι τοῖς* という語であらわしている。従つて我々は Kleisthenēs 改革の背景として民会の存在を考えねばなら

ない。そこで以下この改革の成立に到る事情を民会の動きに即して追求しようと思う。

貴族制時代に民会のような形で民衆の意志が全共同体的に (*pan-ōnymē*) にあらわれることのあったことは既にあげた Thoukydides I, 126 の例からも察し得る。従って民衆は国家市民として民会の成員であつたのであらう。尤も Thoukydides が *panōnymē* という語を用いる場合「*じぞつて*」という程度の意味が多く (I, 173, 90, V, 33, VIII, 61, 94)、必ずしも *-ōnymē* の方に重点がある訳ではないが、かかる農民の動きは彼らが法制的には国家市民であつたことを示すものと解する外ないと思う。然しだからといって当時の民会の機能を過大視するのは誤りである。一部の説では民会が貴族制下で archon の選任に関係したとされるが、これは信憑性の疑われている (A. B. H. D. (4-2) の Drakon の法律に関する記事に依つたものである)。

民会が国制上問題になるのは Solon, Peisistratos 以後である。それは丁度、*dēmos* (X) や *dēmos* (民衆) が貴族制下にもその存在が認められながら、中央政治との関係は B, C, 六世紀になる迄密接にはならなかったのと軌を一にしている。Solon の政治の権限の源がどこにあったかは問題であるが、一部の説では彼は民会に

よつて全権を賦与されたと考えられている^⑤。Peisistratos の時代になると民会は国制上の重要な機関となる。彼が民衆に護衛兵を与えてくれるよう頼んだ時、それを許可したのは民会であつた (Hdt. I, 59; Plut. Sol. 30)。続く僭主の子供達の時代になると Athenai 人が一に纏められる傾向がますます明瞭化してゐる。Herodotos は Peisistratos の時代については *hēmēōn* なる語を中心市の貴族派を指すものとして用ゐる (I, 62-64) が、その子供達の時代の記述ではこの語を *Attika* に住む全住民の意味に用ゐる (V, 65)。従つて同所で Herodotos が「(彼らは) Athenai 人の欲するがままの条件に服した (*ἐν ὅτῳ ἐβόλοντο οἱ Ἀθηναῖοι*)」といつてゐるのは、既にこの時代に Athenai 人全体が共通の意志表示をしたことを指すものと思われ、それはおそらく民会によつて表わされたのであらう。続つて Herodotos は反 Isagores 派、反 Sparta 派のすべてのものを *hēmēōn* とか *hēmos* とか呼んでゐる (V, 72-74) が、*hēmēōn* が階級的な意味ではなく、*hēmēōn* が市民ともいふべき意味で用ゐられるようになるのである。

そして遂に Kleisthenes 改革直前期になると、民会はますますその意義を増し、国家の重要問題もここで最終的に決定されるようになってゐる。Kleisthenes が Isagoras 等の三〇〇人に政權を渡そうとした時「民衆が集つて (*συμβαλεμένους τοῦ πλῆθους*)」(A. B.

Ilol. 20-3) 彼らを追放したというのは、おそらく民会で反対が表明されたのであろう。そしてその後 Kleisthenēs が再び Eleusis を陥れた時、*Athenai* 人は彼の味方をして *Athenai* 人の家をとりわけ (*tās oik'as katekrypsan*)、その財産を没收し、(*tās oikias eōphesaron*)、彼らを死刑にするように (*adēroun de thnaton pheravro*) 民会が決議している。然し民会の権限の増加について特記するべきは、僭主政倒壊後 archon が民会で選ばれたことであらう (*Ad. Ilol.* 22-5)。この最高官職が民会で選出されるようになったことは民会の権威が最高度に高められたことを意味する。従って Kleisthenēs 改革直前においては民会がすでに事実上国権 (kratos) の最高機関であったのであるから、改革の成立の背景に民会の賛同のあったことは容易に察し得るであらう。唯、その場合に於ける Kleisthenēs の資格は従来問題とされてきたが、当面の我々にとって重要なのは、彼がどのような地位で民会と結びついたにせよ、事実上はその改革は民会の承認によって成立したという点である。然らばその重点は Kleisthenēs の上によりはむしろ民会の上におかれなければならないであらう。民主政を確立すべき改革が、その中心機関たる dēmos (民会) によって為された結果、dēmos (民会) の勝利 (kratos) が実現されると共に、*dēmokratia* が制度化されたのである。

① cf. Sealey, R., The date of Cleisthenes' reforms (Hist. taria IX) p. 175 ff.

② 一六二〇年代以前の諸説は Schachermeyr, F., Zur Chronologie der Kleisthenischen Reformen (Klio xxv) S. 337 ff. に整理されている。それ以後の重要な研究として Wade-Gery, op. cit., p. 135 ff., Hignett, op. cit., Appendix VI p. 331 ff. などあり。

③ Hignett, op. cit. p. 127.

④ Wade-Gery, op. cit., p. 136, 142 ff.

⑤ Jacoby, Atthis, p. 207.

⑥ Busolt, a. a. O., S. 869.

⑦ Schachermeyr, Zur Chronologie, S. 335 参照。

⑧ Ebd., S. 335 参照。

⑨ Kahstedt, U., Untersuchungen zu athenischen Behörden (Klio XXXIII) S. 4.

⑩ *Ad. Ilol.* 18-4, 5.

⑪ Hdt. I. 64.

⑫ Hdt. V. 62.

⑬ Busolt, a. a. O., S. 869;

⑭ Busolt, a. a. O., S. 869, Niese, B., Über Aristoteles' Geschichte der athenischen Verfassung (H. Z. Bd. 33) S. 48 f.; Ehrenberg, Origins, p. 539.

⑮ Hdt. V. 62.

⑯ Hdt. V. 63, 64, 65; *Ad. Ilol.* 19-2, 4-6.

- ①⑦ Schachermeier, a. a. O. S. 335; Walker, op. cit., p. 139.
- ①⑧ Wade-Gery, op. cit., p. 139, 147.
- ①⑨ Hdt. V. 91 (δημοί.....παραδόμενοι τῷ πολέμῳ) Isocr. XII 129 (τῷ πολέμῳ.....δυνασὶν τῷ πλείῳι ἀπέναντι)。
- ②⑩ cf. Hom. II. XV 209.
- ②⑪ Schaefer, a. a. O. S. 106. (ὅτε τῷ τυράννῳ κρατέρῃ ἰσχυροῦς τ' ἀδύνατος ἐπικρατέρῃ).
- ②⑫ Hignett, op. cit., p. 126.
- ②⑬ Wade-Gery, op. cit., p. 146.
- ②⑭ Wade-Gery, op. cit., p. 144.
- ②⑮ Bury, J. B., History of Greece, p. 173; Warnecke, a. a. O. S. 32.
- ②⑯ Wade-Gery, op. cit., p. 145; Busolt, a. a. O. S. 869. 尚 Solon 時代の民衆にふつた Diog. Laert. I-49; Plut Sol. 5, 9 参照。
- ②⑰ Schol. Aristoph. Lysistr. 273.

六 結 語

上に於いて我々は demos 共同体の組織が demos (民衆) の興隆を媒介として、demos (民衆) を中心とする polis 共同体の段階に迄拡大される過程を追った。これによって一応民主政の成立過程の概略は迫り得たと思う。勿論残された問題もない訳ではなく、例えば上の二つの共同体の間の基本的相違は奴隷制の発展度の違いに

基く共同体の構造的(質的)差異にある、ということが指摘されてゐる。①このような見地よりすれば、我々の上の研究に於いても、demos (民衆) の興隆と奴隷制の普及を関連させて追求されねばならなかったであらう。然しまた、このような基本的な視点の問題の外に、我々が各章の冒頭及び行論途中にあげた研究史上の個々の問題点の中でも、多くのものが答えられずに保留された。従って、正確な Kleisthenes 改革像の確立のためには demos の研究にだけ限っても、依然として、多くの課題が残されているとされねばならない。しかし、これらの点の解明は後日の研究に待つとして、今は唯、Kleisthenes 改革の歴史的意義は貴族制下に成長しつつあった民主政の諸要素を継ぎ、それをより高次の段階に於いて有機的に統一した点にある、ということを指摘するを以て結論に代え、一応筆を擱くことにしたい。

(大阪大学大学院生)

① 太田秀通、『共同体と英雄時代の理論』一一一頁。

〔附記〕 *decreta pagorum* 及び *decreta tribunum* については、とりあえず手許の C. I. A. を用いたが、時間的余裕がなかった為、I. G. の番号の対照を (Syll³ 所収のもの以外は) ないし得なかったことを遺憾とする。この点読者諸賢の御諒承を得たいと思う。尚、本稿を編集部に提出した後、新村祐一郎氏の「シュノイキスモスについて」(『古代史講座』第六巻)が、アッティカのデーモス(区)について本稿と同一意見を發表されたが、筆者は別個に研究して偶然一致したものである。〕

T'ien, depending upon the tendency of public opinion and explained that *T'ien-Ming* and historical phenomena are indivisible; and that *Jên* and *I* 義 are done, not to win the outer interest but to follow the nature of good which *T'ien* lays in the human mind.

The development of thought from *K'ung-tzŭ* to *Mêng-Tzŭ* cannot be fully understood without consideration of *Mo-Tzŭ* existence between them.

Constantine and the Sun God

—An Essay on the so-called “Constantine-Helios Controversy”—

by

Ichirô Nitta

It has been said that “on the command of God” Constantine founded the new imperial capital holding his own name in 330 A. D.. According to the Church Fathers, this new city was never sullied by pagan rites. It may be no exaggeration to say that he, in this period, breaks almost all the threads which still bind him to the pagan past and openly fights against the old religions.

But in this city, besides many Christian monuments there stood the colossal statue of Constantine wearing the radiate crown of the Sun God to whom he had deeply devoted for several years before his conversion to Christianity. Some researchers rightly have found out in this statue his reminiscence and adhesion to the Sun God and further his religious ambiguity. The other group of researchers, however, has made a keen objection against such a view as theirs and led to the so-called “Constantine-Helios Controversy”. It is the aim of this article to investigate the active attitude of Constantine desiring the christianization of the whole Roman Empire.

Cleisthenes' Reforms and Dēmos

by

Satoru Aisaka

In the strict sense of the word, greek ‘dēmokratia’ (rule of

dēmos) has three meanings; (i) the rule of the commune, (ii) the rule of the people and (iii) the rule of the Assembly. In this article I tried to clarify how these three dēmos were embodied in the age of aristocracy and how they were unified in the reforms of Cleisthenes. And I pursued the process in which the principle of autonomy in the dēmos (the village-community) was enlarged and realized in a higher stage, i. e. in the dēmos (the Assembly), through the rise of the dēmos (the people). Consequently I found the historical meaning of the reforms of Cleisthenes in the fact that he completed this process.